

## 関係機関・組織の平成 29 年度 活動実績 及び 平成 30 年度 活動計画

資料 2

機 関 名	平成 29 年度 活 動 実 績	平成 30 年度 活 動 計 画
新潟地方法務局 三条支局	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 子どもの人権 SOS ミニレター 市内全小中学校に配布</li> <li>2 子どもの人権 110 番 市内の小学 6 年生全員に子どもの人権 110 番の周知用しおりを配布</li> </ol>	<p><b>【国及び県単位の取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全国一斉「子ども人権 110 番」強化週間</li> <li>・インターネットによるいじめ相談受付</li> </ul> <p><b>【三条市における取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 29 年度と同様の活動を計画</li> </ul>
新潟少年鑑別所	<p>地域の非行犯罪の防止、青少年の健全育成に向けて、子供や保護者からの心理相談、心理検査の依頼等に応じている（関係機関からのリファー、対応に関する相談を含む。）。</p> <p>また、法教育や薬物乱用防止等についての研修・講演、関係機関との事例検討会、協議会等への参加も積極的に行っている。</p>	平成 29 年度と同様の活動を計画
三条人権擁護委員 協議会	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 人権の花運動 市内 3 小学校を対象に花の苗、プランター等を配布</li> <li>2 中学生人権作文コンテスト 市内 9 中学校を対象に実施</li> <li>3 人権紙芝居出前講座 小学校低学年を対象にした紙芝居の上演（小学校人権週間、お寺における子ども夏期講座）</li> <li>4 子どもの人権 SOS ミニレター 市内全小中学校に配布</li> <li>5 子どもの人権 110 番 子どもの人権 110 番の周知用しおりを市内の小学 6 年生全員に配布</li> </ol>	<p><b>【国及び県単位の取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全国一斉「子ども人権 110 番」強化週間</li> <li>・インターネットによるいじめ相談受付</li> </ul> <p><b>【三条市における取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 29 年度と同様の活動を計画</li> </ul>

機 関 名	平成 29 年度 活 動 実 績	平成 30 年度 活 動 計 画
新潟県三条警察署		
三条地区保護司会	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 社会を明るくする運動の推進</li> <li>2 街頭啓発活動</li> <li>3 ポスター、チラシ等による啓発活動</li> <li>4 更生保護に関する作文コンクール</li> </ol>	
新潟県弁護士会	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 NPO 法人「子どもセンターぽると」との連携 児童虐待を原因とする帰る家のない子ども達が安心して宿泊まりできる場所である「子どもシェルター」の運営に協力した。</li> <li>2 子どもの悩みごと相談 毎週月曜日・木曜日 16 時～19 時、弁護士が悩みを抱えた子どもや親からの電話相談を無料で行う。「子供の悩みごと相談」の利用拡大のため、県内の中学生、高校生全員に、悩みごと相談カードを配布した。(三条市内においては、小学校高学年(5 年生、6 年生) 全員にカードを配布)</li> <li>3 少年付添人活動 少年付添人選任率の向上に向けた活動を行うとともに、弁護士のスキルを向上させるための研修を行った。</li> <li>4 学校派遣活動 弁護士を学校に派遣し、生徒、教員、PTA 等を対象に講義、模擬裁判、模擬選挙などを行った。</li> <li>5 ジュニアロースクール 小学生、中学生を対象に、法律や裁判を身近に感じてもらうため、県内 3 箇所で開催。三条市内では、三条キッズニアにおいて、平成 29 年 8 月 18 日に模擬裁判を行った。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 子どもの権利擁護への取組 平成 29 年度の活動に加え、子どもシェルターの利用促進等、児童虐待防止に向けた取組を行う。また、子どもの手続代理人制度の広報や、国選付添人の運用の改善、充実等を通して、子どもの権利擁護に向けた取組を行う。</li> <li>2 学校派遣活動等 平成 29 年度に引き続き、主権者教育の充実、模擬裁判や模擬選挙等を通して、社会の仕組みや制度について考えてもらう機械の拡充に取り組む。 加えて、学校派遣活動における授業等で、いじめ防止、若年者による犯罪防止、犯罪被害に遭わないようにするための啓発活動を行う。(平成 30 年 8 月の三条キッズニアにおいて模擬裁判等を実施予定)</li> </ol>
三条市小学校長会	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 各単 P による地域パトロール (長期休業中など)</li> <li>2 「私のメッセージ三条小学生大会」協力 (各学校が参加)</li> <li>3 「社会を明るくする運動」協力 (あいさつ運動の展開 等)</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 各単 P による地域パトロール</li> <li>2 「私のメッセージ三条小学生大会」協力</li> <li>3 「社会を明るくする運動」協力 (あいさつ運動の展開) ※学園単位による運動の展開や呼び掛け等も計画していく。</li> </ol>

機 関 名	平成 29 年度 活 動 実 績	平成 30 年度 活 動 計 画
三条市中学校長会	1 関係機関との連携 ・市教育委員会、市P連、青少年健全育成市民会議、保護司会、児童相談所等 ・三条市学校警察等連絡協議会の開催 2 各学校での取組 ・いじめ防止基本方針に基づいた取組 ・小中一貫教育に関する各学区の取組と情報交換	1 関係機関との連携 ・市教育委員会、市P連、青少年健全育成市民会議、保護司会、児童相談所等 ・三条市学校警察等連絡協議会の開催 2 各学校での取組 ・いじめ防止基本方針に基づいた取組 ・小中一貫教育に関する各学区の取組と情報交換
三条地区 高等学校長協会	1 学校警察等連絡協議会の開催 2 中高校長連絡協議会の開催 3 地区高等学校生徒指導主事連絡会の開催 4 地区人権・同和教育研修会の開催 5 各校で特別支援教育コーディネーターを中心に研修会を開催 6 各校でいじめ・不登校に関するアンケートを実施し、早期発見・早期対応に取り組んだ。 7 スクールカウンセラー（特別支援教育支援員、スクールライフサポーター、スクールソーシャルワーカー、緊急対応時相談員など）を活用し、トラブルを抱えた生徒の支援を行った。	平成 29 年度と同様の活動を計画
新潟県立月ヶ岡 特別支援学校	当校児童・生徒をはじめとして、県央圏域の幼児・児童・生徒及び保護者、担任からの教育相談等に対応している。県央圏域における特別支援教育のセンター的役割を果たしている。  <平成 29 年度の教育相談件数> ・校外からの来校相談 111 件 ・校外への巡回相談等 36 件 （上記は三条市外も含む全体件数。うち、三条市は約半数。） <主な相談内容> ・就学・進路に関わること ・保幼園及び小中学校において特別な支援を要する児童生徒への対応について ・行動上の問題への対応について ・家庭との連携の仕方について ・関係機関との連携について ・各種研修会における講師依頼	平成 29 年度と同様の活動を計画

機 関 名	平成 29 年度 活 動 実 績	平成 30 年度 活 動 計 画
三 条 市 PTA 連 合 会	<p>第 35 回ふるさと絵画コンクール</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内小中学校より三条市の風景や建物、行事などを描いた作品を公募</li> <li>・平成 29 年度は、小学校 458 点、中学校 642 点合計 1100 点の応募があった。</li> </ul> <p>11 月 25 日(土) 表彰式 (三条市総合福祉センター) 11 月 25 日(土)、26 日(日) 作品展 (三条市総合福祉センター)</p>	<p>第 36 回ふるさと絵画コンクール</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・例年通り実施</li> </ul> <p>11 月 24 日(土) 表彰式 (三条市総合福祉センター) 11 月 24 日(土)、25 日(日) 作品展 (三条市総合福祉センター)</p>
三 条 市 私 立 幼 稚 園 連 盟	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 発達障害や気になる子の支援 (個別の発達支援計画の作成など)</li> <li>2 虐待の早期発見</li> <li>3 就学先小学校の参観日に参加</li> <li>4 校区小学校での交流会に参加</li> </ol>	平成 29 年度と同様の活動を計画
三 条 市 青 少 年 指 導 委 員 会	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 三条市青少年健全育成市民大会 (主催団体)</li> <li>2 どんこフェスティバル</li> <li>3 キッズファーム</li> <li>4 市内小学校区毎に深夜巡回 (午後 9 : 00 ~ 午後 11 : 00) ※ボランティア</li> <li>5 私のメッセージ三条市小学生大会</li> <li>6 青少年の健全育成及び理解のために、各種研修及び勉強会を実施</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 三条市青少年健全育成市民大会 ※主催団体 7 月 14 日</li> <li>2 どんこフェスティバル 8 月</li> <li>3 市内小学校区毎にボランティア深夜巡回 (午後 9 : 00 ~ 午後 11 : 00) 夏休み中</li> <li>4 私のメッセージ三条市小学生大会 11 月</li> <li>5 青少年の健全育成及び理解のために、各種研修及び勉強会を開催 12 月、2 月</li> </ol>
新 潟 県 中 央 児 童 相 談 所	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 三条市子ども・若者総合サポート会議 (個別ケース検討会議、ケース進行管理会議) への参加、助言</li> <li>2 児童虐待、非行相談等に対する支援</li> </ol>	平成 29 年度と同様の活動を計画

機 関 名	平成 29 年度 活 動 実 績	平成 30 年度 活 動 計 画
新潟県三条地域振興局健康福祉環境部	<p><b>【虐待防止部会】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 専門家による療育相談の実施</li> <li>・ 育児支援に携わる関係者を対象に乳幼児虐待予防研修会を実施</li> <li>・ 管内中学校において正しい生（性）を理解し将来的な育児支援につながることを目的に思春期講演会を行った。</li> </ul> <p><b>【障がい支援部会】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 福祉と教育の連携を目的に療育支援研修会（年 2 回）を開催し、相談支援事業所と特別支援学校の相互理解を図った。</li> <li>・ ペアレントトレーニング（年 6 回）を実施し、子どもの保つ特性を理解しながら、日常生活がより穏やかに送ることができるように保護者支援に取り組んだ。</li> </ul> <p><b>【若者支援部会】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 通常精神保健福祉相談の中で、思春期メンタルヘルス、引きこもり相談にも対応している。</li> <li>・ 管内の高等学校において、若者層を対象としたこころの健康講座を実施した。</li> </ul> <p><b>【問題行動部会】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 8 月に「少年の主張大会－私の主張－三条地域地区大会」を実施。中学生が日頃考えている清新かつ建設的な意見を発表することにより、その健全育成に対する理解を深めた。</li> <li>・ 市町村と協力した「青少年を取り巻く社会環境の実態調査」により実態を把握し、今後の非行防止活動に役立てた。</li> </ul>	平成 29 年度と同様の活動を計画

機 関 名	平成 29 年度 活 動 実 績	平成 30 年度 活 動 計 画																																													
<p style="text-align: center;">三条市 社会福祉協議会</p>	<p>・日常生活自立支援事業の実施          認知症の高齢者や知的障がいのある方、精神障害のある方など日常生活上、必要な福祉サービスの利用などについて自分一人の判断で行うことに不安のある方が地域で安心して生活できるように福祉サービス利用援助、日常的金銭管理、書類等の預かりの手伝いをしている。</p> <table border="1" data-bbox="414 408 1234 798"> <thead> <tr> <th></th> <th>認知症 高齢者</th> <th>知的障 がい者</th> <th>精神障 がい者</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>三条市</td> <td>4</td> <td>14</td> <td>1</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>加茂市</td> <td>1</td> <td>5</td> <td></td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>見附市</td> <td>1</td> <td></td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>燕市</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>五泉市</td> <td>2</td> <td>5</td> <td></td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>弥彦村</td> <td></td> <td>1</td> <td></td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>田上町</td> <td></td> <td>1</td> <td>3</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>9</td> <td>28</td> <td>8</td> <td>45</td> </tr> </tbody> </table>		認知症 高齢者	知的障 がい者	精神障 がい者	合計	三条市	4	14	1	19	加茂市	1	5		6	見附市	1		2	3	燕市	1	2	2	5	五泉市	2	5		7	弥彦村		1		1	田上町		1	3	4	合 計	9	28	8	45	<p>平成 29 年度と同様の活動を行う。</p>
	認知症 高齢者	知的障 がい者	精神障 がい者	合計																																											
三条市	4	14	1	19																																											
加茂市	1	5		6																																											
見附市	1		2	3																																											
燕市	1	2	2	5																																											
五泉市	2	5		7																																											
弥彦村		1		1																																											
田上町		1	3	4																																											
合 計	9	28	8	45																																											
<p style="text-align: center;">三条市 民生委員児童委員 協議会</p>	<table border="1" data-bbox="389 927 1234 1426"> <tbody> <tr> <td>あいさつ運動・登校指導</td> <td>市内全域</td> </tr> <tr> <td>市内児童クラブへの訪問</td> <td>各地区児童クラブ</td> </tr> <tr> <td>子ども虐待関係の見守り</td> <td>市内全域</td> </tr> <tr> <td>第 1 回主任児童委員会 「情報交換」 「視察研修」</td> <td>総合福祉センター 上越少年サポート センター</td> </tr> <tr> <td>第 2 回主任児童委員会及び懇親会 講演「子ども食堂について」 地域助け合いネットワーク様 「研修参加等の情報交換」 「平成 29 年度事業報告・平成 30 年度会 計報告」</td> <td>総合福祉センター</td> </tr> <tr> <td>各機関主催研修会、行事等に参加</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	あいさつ運動・登校指導	市内全域	市内児童クラブへの訪問	各地区児童クラブ	子ども虐待関係の見守り	市内全域	第 1 回主任児童委員会 「情報交換」 「視察研修」	総合福祉センター 上越少年サポート センター	第 2 回主任児童委員会及び懇親会 講演「子ども食堂について」 地域助け合いネットワーク様 「研修参加等の情報交換」 「平成 29 年度事業報告・平成 30 年度会 計報告」	総合福祉センター	各機関主催研修会、行事等に参加		<table border="1" data-bbox="1263 932 2107 1206"> <tbody> <tr> <td>あいさつ運動・登校指導</td> <td>市内全域</td> </tr> <tr> <td>市内児童クラブへの訪問</td> <td>各地区児童クラブ</td> </tr> <tr> <td>子ども虐待関係の見守り</td> <td>市内全域</td> </tr> <tr> <td>第 1 回主任児童委員会</td> <td>総合福祉センター</td> </tr> <tr> <td>第 2 回主任児童委員会（視察研修会）</td> <td>未定</td> </tr> <tr> <td>第 3 回主任児童委員会</td> <td></td> </tr> <tr> <td>各機関主催研修会、行事等に参加</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	あいさつ運動・登校指導	市内全域	市内児童クラブへの訪問	各地区児童クラブ	子ども虐待関係の見守り	市内全域	第 1 回主任児童委員会	総合福祉センター	第 2 回主任児童委員会（視察研修会）	未定	第 3 回主任児童委員会		各機関主催研修会、行事等に参加																				
あいさつ運動・登校指導	市内全域																																														
市内児童クラブへの訪問	各地区児童クラブ																																														
子ども虐待関係の見守り	市内全域																																														
第 1 回主任児童委員会 「情報交換」 「視察研修」	総合福祉センター 上越少年サポート センター																																														
第 2 回主任児童委員会及び懇親会 講演「子ども食堂について」 地域助け合いネットワーク様 「研修参加等の情報交換」 「平成 29 年度事業報告・平成 30 年度会 計報告」	総合福祉センター																																														
各機関主催研修会、行事等に参加																																															
あいさつ運動・登校指導	市内全域																																														
市内児童クラブへの訪問	各地区児童クラブ																																														
子ども虐待関係の見守り	市内全域																																														
第 1 回主任児童委員会	総合福祉センター																																														
第 2 回主任児童委員会（視察研修会）	未定																																														
第 3 回主任児童委員会																																															
各機関主催研修会、行事等に参加																																															

機 関 名	平成 29 年度 活 動 実 績	平成 30 年度 活 動 計 画
<p>三条市 私立保育園連盟 連絡協議会</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 研修会へ積極的に参加し虐待の知識向上を図り、職員間で共有することで防止や発見につなげることができた。継続した研修の参加が必要と感じた。</li> <li>2 毎日の視診、保育の中で子どもの変化を的確に把握し、発見に努めた。</li> <li>3 保護者が集まる機会に虐待の具体例をあげて話をする機会を持つことで、防止効果につながった。</li> <li>4 園長会で情報交換を行った。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者への個別対応を行った。</li> <li>・関係機関、保護者、保育園の連携について、十分な把握と共有ができるよう努めていく必要を感じた。</li> <li>・年間を通し、おたより等で全体へ継続して知らせていく機会が少なかったことを反省する。</li> </ul> </li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 研修会へ積極的に参加し、防止・発見に役立つ力を身に付ける。</li> <li>2 毎日の視診、保育の中で子どもの変化を察知し、疑いのある時には子育て支援課に連絡する。</li> <li>3 各機関との連携を密にし、見守りの体制を強化していく。</li> <li>4 虐待とはどういうものなのか具体例をあげ、保護者が集まる機会に知らせていくとともに保護者におたより等で知らせていく。</li> <li>5 外傷だけでなく、言葉・精神的苦痛を与えること等も虐待であることを知らせる。</li> <li>6 園長会で情報交換を積極的に行い、被害を食い止める努力をする。</li> </ol>
<p>三条市 手をつなぐ育成会</p>	<p>全ての障がい種別に対応できる通所支援サービスの拠点施設グッデイいきいきサポートセンターの代表法人として他法人と協同し、行政を始め関係機関と連携をしながら障がい者の日中活動を支援した。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 障がい福祉サービス事業 特別支援学校等卒業後の障がい児者への就労支援及び生活支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい福祉サービス事業すてっぷ</li> <li>・障がい福祉サービス事業さくら</li> </ul> </li> <li>2 相談支援事業 障がい児及び保護者等からの日常生活全般に関する相談 <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談支援事業つなぐ</li> </ul> </li> <li>3 短期入所事業 15歳以上の障がい児者の宿泊支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>・短期入所事業アトム</li> </ul> </li> </ol>	<p>平成 29 年度の事業を継続して行う。</p>

機 関 名	平成 29 年度 活 動 実 績	平成 30 年度 活 動 計 画
<p>三条市 手をつなぐ育成会</p>	<p>4 地域生活支援事業 日中一時支援事業において障がい児者への余暇支援 ・障がい福祉サービス事業すてっぷ ・障がい福祉サービス事業さくら</p> <p>5 地域啓発 グッデイいきいきサポートセンターまつりの開催</p> <p>6 県央圏域療育支援部会に相談支援事業職員が参加</p> <p>7 三条地区手をつなぐ育成会が行っている学童期（まつぼっくり部会）、青年期（フレッシュ講座部会）の余暇活動を支援</p>	
<p>三条市医師会</p>	<p>日常の診療において、虐待の兆候が見受けられた場合は、速やかに教育委員会子育て支援課へ連絡するよう会員に周知した。</p>	<p>平成 29 年度と同様の活動を実施する。</p>
<p>三条市 歯科医師会</p>	<p>「リスクアセスメントシート」のネグレクト関連の欄に、「摂取機能に弊害を及ぼすような重症う歯の放置」が入っていることを、当会例会において、会員に周知するとともに、公的健診や毎日の診療の中で、虐待やネグレクトの早期発見に向けて、より一層の注意の眼を持つことを喚起した。</p>	<p>前年度同様に、当会会員へ周知と喚起を行い、虐待やネグレクトの早期発見に向けて努めていく。また、児童虐待防止法第 5 条では、児童虐待の早期発見に係る責務を有する者として歯科医師も例示に追加されたことを会員に周知するとともに、関係各機関と更なる密な連携をとっていく。</p>
<p>三条公共職業安定所</p>		

機 関 名	平成 29 年度 活 動 実 績	平成 30 年度 活 動 計 画
<p>三条地域若者 サポートステーション</p>	<p>P16 参照</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談支援事業 ものづくり学校 月～金 10:00～17:00 第2・4土曜 10:00～15:00 第2・3水曜 18:00～20:00（夜間相談）、日曜相談随時 常設サテライト 佐渡 出張相談 燕、吉田、見附、ハローワーク三条</li> <li>・基盤的支援メニュー、実践的支援メニューの実施</li> <li>・職業体験プログラム</li> <li>・定着・ステップアップ事業</li> <li>・高校中退者等アウトリーチプログラム</li> </ul>
<p>三条市自治会長 協議会</p>		
<p>三条市 青少年育成市民会議</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 三条市青少年健全育成市民大会 ※小中高校生に運営への参加協力を得て開催</li> <li>2 青少年ふれあい学習</li> <li>3 親子ふれあい広場</li> <li>4 私のメッセージ三条市小学生大会</li> <li>5 高校生と先輩たちのユーストーク～青少年による座談会～</li> <li>6 青少年のためのコンサート</li> <li>7 三条市青少年健全育成ネットワーク懇談会</li> <li>8 さかえウィンターフェスタ</li> <li>9 青少年のコンサート</li> <li>10 心と学びの教育フォーラム</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 三条市青少年健全育成市民大会</li> <li>2 青少年ふれあい学習</li> <li>3 親子ふれあい広場</li> <li>4 私のメッセージ三条市小学生大会</li> <li>5 高校生と先輩たちのユーストーク～青少年による座談会～ (NPO 法人トライフューチャーとの共催)</li> <li>6 「家族・地域(社会)のきずな」に関する標語・手紙（メール） 募集</li> <li>7 三条市青少年健全育成ネットワーク懇談会</li> <li>8 さかえウィンターフェスタ</li> <li>9 心と学びの教育フォーラム</li> <li>10 青少年のコンサート、出会いの場作り（しただふるさとまつり） ※小中高校生や、青年との企画協議、運営参加などの連携を図っていく。</li> </ol>

機 関 名	平成 29 年度 活 動 実 績	平成 30 年度 活 動 計 画												
三條市市民部 市民窓口課	1 市民相談 合計 574 件 うち 10 代～30 代の相談を抜粋	1 市民なんでも相談（平日 午前 8 時 30 分～午後 5 時）												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="389 231 490 284">年代</th> <th data-bbox="490 231 609 284">件数</th> <th data-bbox="609 231 1240 284">主な相談内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="389 284 490 347">10 代</td> <td data-bbox="490 284 609 347">0 件</td> <td data-bbox="609 284 1240 347"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="389 347 490 403">20 代</td> <td data-bbox="490 347 609 403">9 件</td> <td data-bbox="609 347 1240 403">職業・生業、財産、離婚、こころ、生計など</td> </tr> <tr> <td data-bbox="389 403 490 523">30 代</td> <td data-bbox="490 403 609 523">36 件</td> <td data-bbox="609 403 1240 523">職業・生業、こころ、離婚、家族、生計、財産、人権など</td> </tr> </tbody> </table>	年代	件数	主な相談内容	10 代	0 件		20 代	9 件	職業・生業、財産、離婚、こころ、生計など	30 代	36 件	職業・生業、こころ、離婚、家族、生計、財産、人権など	2 消費生活相談（平日 午前 8 時 30 分～午後 5 時）
	年代	件数	主な相談内容											
	10 代	0 件												
	20 代	9 件	職業・生業、財産、離婚、こころ、生計など											
	30 代	36 件	職業・生業、こころ、離婚、家族、生計、財産、人権など											
	3 その他開設相談													
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・弁護士無料相談（月 2 回）、公証法律相談（月 1 回）</li> <li>・行政相談（月 1 回）</li> </ul>													
	※会場は全て市役所市民なんでも相談室（本庁舎 1 階）													
	2 消費生活相談 合計 312 件 うち 10 代～30 代の相談を抜粋													
	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="389 625 490 678">年代</th> <th data-bbox="490 625 609 678">件数</th> <th data-bbox="609 625 1240 678">主な相談内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="389 678 490 734">10 代</td> <td data-bbox="490 678 609 734">1 件</td> <td data-bbox="609 678 1240 734">通信販売</td> </tr> <tr> <td data-bbox="389 734 490 790">20 代</td> <td data-bbox="490 734 609 790">14 件</td> <td data-bbox="609 734 1240 790">多重債務、通信販売、店舗での購入等</td> </tr> <tr> <td data-bbox="389 790 490 845">30 代</td> <td data-bbox="490 790 609 845">33 件</td> <td data-bbox="609 790 1240 845">通信販売、店舗での購入、訪問販売等</td> </tr> </tbody> </table>	年代	件数	主な相談内容	10 代	1 件	通信販売	20 代	14 件	多重債務、通信販売、店舗での購入等	30 代	33 件	通信販売、店舗での購入、訪問販売等	
年代	件数	主な相談内容												
10 代	1 件	通信販売												
20 代	14 件	多重債務、通信販売、店舗での購入等												
30 代	33 件	通信販売、店舗での購入、訪問販売等												
	3 その他開設相談													
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・弁護士無料相談（月 2 回）、公証法律相談（月 1 回）</li> <li>・行政相談（月 1 回）</li> </ul>													
市民部地域経営課														

機 関 名	平成 29 年度 活 動 実 績	平成 30 年度 活 動 計 画
<p>三条市福祉保健部 福祉課</p>	<p>(障がい支援関係)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第2期障がい者計画・第5期障がい福祉計画・第1期障がい児福祉計画の策定</li> <li>・障がい者雇用福祉奨励金の交付</li> </ul> <p>(若者支援関係)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ハローワーク三条との協定事業である「生活保護受給者等就労自立促進事業」及び三条市就労支援プログラムにより生活保護受給者や生活困窮者等の就労支援の実施</li> <li>・アイエスエフネットライフ三条事業所に委託している「生活困窮者等就労準備支援事業」により、就労に必要なスキルを身に付ける講座や職場実習として就労を体験するカリキュラムを内容とした就労支援の実施</li> </ul>	<p>(障がい支援関係)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・チャレンジドオフィスの開設</li> <li>・障がい者雇用福祉奨励金の交付</li> </ul> <p>(若者支援関係)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29年度の実績に加え、平成30年度から若者サポートステーションを福祉課が所管することとなり、更なる対象者に応じた支援の連携による就労支援の実施</li> </ul>
<p>三条市福祉保健部 健康づくり課</p>	<p>1 自殺予防の普及啓発事業</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 遊技場及び図書館等に相談窓口を掲載したカード型リーフレットを設置</li> <li>(2) 新潟県自殺対策推進月間(9月)及び自殺対策強化月間(3月)等における普及啓発活動 <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 健康推進員による街頭啓発を実施(市内スーパー等18会場)</li> <li>イ 広報紙及びホームページに自殺予防について掲載、懸垂幕の掲示</li> </ul> </li> <li>(3) 三条商工会議所及び栄・下田商工会会報にメンタルヘルスについて掲載</li> <li>(4) 事業所等において、メンタルヘルスや自殺予防に関する講話を実施</li> </ol> <p>2 人材養成事業「こころのゲートキーパー養成研修会」 自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応ができる「ゲートキーパー(門番)」の役割を担う人材を養成することを目的に開催</p>	<p>1 (仮称)三条市自殺対策計画の策定</p> <p>2 関係機関の連携</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 自殺予防対策連絡会の開催</li> <li>(2) 庁内相談対応担当課連絡会の開催</li> </ol> <p>3 自殺予防の普及啓発事業</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 相談窓口カード型リーフレットを活用した周知啓発</li> <li>(2) 新潟県自殺対策推進月間(9月)及び自殺対策強化月間(3月)等における普及啓発活動 <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 健康推進員による街頭啓発の実施</li> <li>イ 広報等に自殺予防について掲載、懸垂幕の掲示等</li> </ul> </li> <li>(3) 労働者に向けたメンタルヘルス対策の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 三条商工会議所、栄・下田商工会会報にメンタルヘルスについて掲載</li> <li>イ 事業所等においてメンタルヘルスに関する講話を実施</li> </ul> </li> <li>(4) 出張トーク等による市民へのメンタルヘルス等の啓発の実施</li> </ol>

機 関 名	平成 29 年度 活 動 実 績	平成 30 年度 活 動 計 画
<p>三条市福祉保健部 健康づくり課</p>	<p>(1) こころの健康づくり講演会 市民を対象に「若者の生きづらさについての理解と対応」をテーマに1回開催</p> <p>(2) 地域のサポーター編 民生委員児童委員、健康推進員、心配ごと相談員を対象に2回開催</p> <p>(3) 専門職編 介護保険サービス事業所、障がい福祉サービス事業所職員、民生委員児童委員、市相談対応職員等を対象に4回開催</p> <p>3 関係機関等との連携 (1) 自殺予防対策連絡会の開催 (2) 庁内相談対応課連絡会の開催</p> <p>4 うつスクリーニングの実施</p> <p>5 心と身体に関する健康相談の実施</p>	<p>4 人材養成(こころのゲートキーパー養成研修会)</p> <p>(1) 「こころの健康づくり講演会」市民を対象に1回開催</p> <p>(2) 地域のサポーター編 民生委員児童委員、健康推進員、心配ごと相談員を対象に2回開催</p> <p>(3) 専門職編 三条市内小中学校教諭、介護保険サービス事業所、障がい福祉サービス事業所職員、市相談対応職員等を対象に3回開催</p> <p>5 うつスクリーニング</p> <p>6 心と身体に関する健康相談の実施</p>
<p>三条市 経済部商工課 ／ 三条市 勤労青少年ホーム</p>	<p>1 勤労青少年ホーム（ソレイユ三条）事業 青少年の健全な育成と福祉の増進を図るため、教養講座（通年14講座、短期3講座）、お楽しみサロン（4サロン）、サークル活動（10サークル）や各種ホーム利用者交流事業（ホーム運営協力委員会、ソレイユ祭等）を行い、仲間との交流を深め、より豊かな生活を見出していくための「いこい」と「教養」の場を提供した。平成26年度から事業運営及び施設の維持管理を指定管理者へ委託し、利用者増加、また講座などの参加者増加が見られた。</p> <p>2 三条地域若者サポートステーション事業 ニートや引きこもりがちな若者を対象に、職業的自立支援を行うことを目的とする厚生労働省委託事業「三条地域若者サポートステーション事業（サポステ事業）」を勤労青少年ホーム内で実施し、若年無業者の自立支援を行った。 このサポステ事業のうち、相談事業（29年度実績 延べ相談</p>	<p>平成29年度と同様の取組を行っていく（2 三条地域若者サポートステーション事業については、平成30年度から事務を福祉課へ移管）。</p>

機 関 名	平成 29 年度 活 動 実 績	平成 30 年度 活 動 計 画
<p style="text-align: center;">三条市 経済部商工課 ／ 三条市 勤労青少年ホーム</p>	<p>件数 1,032 件、実人数 490 人) に要する経費は国費であるが、若年無業者の就労と自立支援強化を図るため、相談業務以外の事業(対象者の掘り起こし、学び直し、職場見学・体験のコーディネートなど)にかかる自立支援員及び各種事業費の経費として委託料 2,927 千円を三条市が負担し、支援を行った。</p> <p>また、若者の職業的自立支援の効果的な展開を目指し、関係機関・団体の連携強化並びに調査及び研究を行うため「三条市若年者職業支援ネットワーク会議」を年 2 回開催した。</p> <p>3 就労支援事業</p> <p>ソレイユ三条内に併設されている「ワークサポート三条(三条市就労支援相談室)」において、若年者等の就労支援全般に関する相談・アドバイスを行い、支援を行った。</p> <p>また、メールマガジン「就職応援メール」で、三条市内企業の就職に関する情報を、これから就職しようとする学生や子どももの就職を応援したい保護者等に配信した。</p> <p>4 若年者雇用拡大奨励金制度</p> <p>定年延長制度義務化により、一層厳しくなると懸念される若年層の雇用を促進させるため、35 歳未満の市内在住若年者を雇用し正規雇用者等を増加させた事業所に奨励金を支給することで、若年者の市内企業への雇用の促進を図った。</p>	

機 関 名	平成 29 年度 活 動 実 績	平成 30 年度 活 動 計 画
三條市立 公立保育所	<p>1 運動遊びの推進          幼児の体力測定及び運動遊びの公開保育の実施、三条版運動遊びプログラムを活用し、運動遊びを意図的に実施</p> <p>2 特別な支援や配慮を要する児の早期発見          年中児発達参観の実施</p> <p>3 特別な支援や配慮を要する児への適切な支援の実施</p> <p>(1) 施設内</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発達支援コーディネーターを配置し、支援の要として活動</li> <li>・個別の支援計画の積極的な作成（保護者との共有を図る）</li> <li>・個別懇談会でのすまいるファイルの活用</li> </ul> <p>(2) 施設外</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの育ちサポートセンター（総合支援係、発達応援室、子ども発達ルーム）との連携による継続的な支援の実施</li> </ul> <p>4 確実な育ちの引継ぎ          支援の必要な児に関して、就学において小学校へ上記計画を引き継ぐだけでなく情報交換会等も実施</p> <p>5 職員の資質の向上          虐待の発見や防止、発達コーディネーター、発達障がい等に関する研修会に職員が参加</p>	<p>平成 29 年度と同様の活動の他、眠育の推進（眠育研修会へ参加し、睡眠の大切さを保護者へ啓発）を計画</p>

機 関 名	平成 29 年度 活 動 実 績	平成 30 年度 活 動 計 画
<p>三条市 児童館・児童クラブ</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 利用児童が放課後、安全安心に過ごせる居場所づくり</li> <li>2 児童クラブ主任支援員会議を月 1 回開催</li> <li>3 利用児童や保護者に対し適切な対応ができるよう研修を実施 (講演会、ワークショップ)</li> <li>4 職員同士の交流や情報交換、意見交換を目的とした会を開催</li> <li>5 保護者会の開催 (年 1 回)</li> </ol>	<p>平成 29 年度と同様の活動を計画</p>
<p>三条市消防本部</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・救急出動時、虐待事案及び特定妊婦を認知した場合、関係機関への報告を周知した。</li> <li>・平成 29 年度については報告実績なし。</li> </ul>	<p>平成 29 年度と同様の活動を計画</p>

# 平成29年度「三条地域若者サポートステーション」事業実施状況

3月末現在

## ■月別相談件数(電話・メールを含む)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
延件数	125	160	209	165	143	154	156	136	141	103	111	161	1764
本人	122	156	197	160	140	152	151	132	138	99	110	159	1716
保護者	3	3	9	3	2	2	4	4	3	4	1	1	39
その他	0	1	3	2	1	0	1	0	0	0	0	1	9
内 定着SU相談	34	23	28	39	39	29	32	41	46	31	17	31	390
実人数	70	70	77	69	71	66	66	61	70	51	57	80	808
男性	38	42	49	43	48	44	44	39	42	27	31	44	491
女性	32	28	28	26	23	22	22	22	28	24	26	36	317
内新規(合)	13	12	9	8	13	7	10	5	11	9	11	19	127
内新規(男)	8	6	4	4	9	6	7	3	3	3	4	10	67
内新規(女)	5	6	5	4	4	1	3	2	8	6	7	9	60
リファーマ数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
就職者数	3	9	9	9	6	9	8	4	9	2	3	12	83

## 未登録相談

相談延件数	35	36	37	15	26	34	26	22	18	22	19	24	314
就職	2	0	1	1	0	1	1	2	2	0	0	0	10

## ■市町村別相談件数(延数)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
三条市	35	36	48	39	36	37	37	23	26	22	15	31	385
燕市	21	24	27	27	17	21	27	25	27	23	15	22	276
加茂市	6	7	7	9	8	16	10	14	22	7	6	10	122
見附市	8	11	13	12	7	9	13	8	7	5	5	8	106
田上町	3	7	11	4	6	5	2	3	0	1	1	1	44
弥彦村	1	3	10	3	6	6	6	0	0	0	0	0	35
新潟市	0	1	5	1	7	12	7	9	9	4	1	1	57
長岡市	2	0	0	0	0	0	1	1	1	0	1	0	6
佐渡市	49	71	88	69	56	48	53	53	49	41	67	88	732
その他	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
不明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総件数	125	160	209	165	143	154	156	136	141	103	111	161	1764

\* 不明は電話相談や住所を明かしたくない相談者の場合。

## ■2017年度新規登録者数

	人数	割合
三条市	25	20%
燕市	9	7%
加茂市	6	5%
見附市	4	3%
田上町	0	0%
弥彦村	1	1%
新潟市	3	2%
長岡市	0	0%
佐渡市	79	62%
その他	0	0%
不明	0	0%
総件数	127	

## ■進路決定者内訳

就職	83	正社員	30
		非正社員	53
訓練	1	職業訓練	1
		進学	0
進学	0	高等学校	
		大学・短大	
		専門学校	
		その他	
合計	84		

## ■セミナープログラム参加人数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
合計人数	153	184	252	137	127	122	180	143	160	113	150	177	1898
本人	119	148	214	118	106	110	147	122	122	101	135	158	1600
その他	34	36	38	19	21	12	33	21	38	12	15	19	298
実施回数	34	37	57	40	39	44	55	42	42	31	36	42	499

## ■職場体験(ジョブトレ)参加人数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
合計人数	0	0	5	3	0	1	4	2	0	0	2	5	22
本人	0	0	5	3	0	1	4	2	0	0	2	5	22
実施回数(延)	0	0	9	7	0	9	4	21	0	0	8	17	75

## 三条サポステ 2018年5月 プログラム日程

日	月	火	水	木	金	土
		【1日】	【2日】	【3日】	【4日】	【5日】
サポステ 休み		●生活力UP講座 10:00～11:50 ●コミュカUP講座 13:30～15:00	●ボランティア活動 13:00～15:00	サポステ 休み (憲法記念日)	サポステ 休み (みどりの日)	サポステ 休み (こどもの日)
【6日】	【7日】	【8日】	【9日】	【10日】	【11日】	【12日】
サポステ 休み	●レク活動 13:00～15:00	●生活力UP講座 10:00～11:50 ●コミュカUP講座 13:30～15:00	●ボランティア活動 13:00～15:00 夜間相談	●ウォームアップ講座 10:00～12:00 ●トラウマ解消 リセット講座 13:30～15:00	●スポーツ 13:00～15:00 ●職場見学 兼古製作所 様 10:30～12:00	●しゃべり場 10:00～12:00
【13日】	【14日】	【15日】	【16日】	【17日】	【18日】	【19日】
サポステ 休み	●レク活動 13:00～15:00	三条サポステ ぶらさんぽ in 三条祭り 11:30～15:00	●筋トレ 13:30～14:30 夜間相談	●ウォームアップ講座 10:00～12:00 ●ヨガ療法 13:30～14:30	●スポーツ 13:00～15:00	サポステ 休み
【20日】	【21日】	【22日】	【23日】	【24日】	【25日】	【26日】
サポステ 休み	●レク活動 13:00～15:00 ●ホンキの就職 4Days/1日目 10:00～15:30	●生活力UP講座 10:00～11:50 ●コミュカUP講座 13:30～15:00	●ボランティア活動 13:00～15:00	●ウォームアップ講座 10:00～12:00 ●トラウマ解消 リセット講座 13:30～15:00	●スポーツ 13:00～15:00 ●ホンキの就職 4Days/2日目 10:00～15:30	●しゃべり場 10:00～12:00
【27日】	【28日】	【29日】	【30日】	【31日】		
サポステ 休み	●レク活動 13:00～15:00 ●ホンキの就職 4Days/3日目 10:00～15:30	●生活力UP講座 10:00～11:50 ●コミュカUP講座 13:30～15:00	●筋トレ 13:30～14:30	●ウォームアップ講座 10:00～12:00 ●トラウマ解消 リセット講座 13:30～15:00		

### 【プログラム案内】

#### 🍀ホンキの就職とは？

「応募に対する不安が強い」「なかなか応募に踏み切れない」「自分に自信が持てない」  
就職活動を始めようと思った方からこのような声をよく聞きます。「ホンキの就職」は、そんな悩みや不安を抱えた方が  
一緒に就職を目指すプログラムです。5月は**ホンキの就職4Day**を開催します。

1人じゃない、仲間と一緒に就職を目指してみませんか？

※「ホンキの就職」は(株)リクルートホールディングスより提供の就活プログラムです。

#### 🍀今月のおすすめ！

・職場見学：兼古製作所様を見学させていただきます。

・リセット講座…呼吸とストレッチで自律運動を引き出し、ストレス・トラウマ反応の解除を目指します。

※ ヨガ・リセット講座は予約が必要です。

※ 主なプログラムの説明は裏面に記載しています。そちらもご覧ください。

※1 プログラムへの参加は相談員と相談をして決めてください。

※2 欠席連絡は、プログラム開始時間10分前までにお願いします。

プログラムは都合により変更になる場合があります。その際は、ホームページ等でお知らせします。

その他、不明な点は直接お問い合わせ下さい。

〒955-0844 三条市桜木町12-38 三条ものづくり学校216号室

電話：0256-32-3374 Fax:0256-46-0114 メール:saposute-sanjo@lagoon.ocn.ne.jp

ホームページ:http://www.saposute-sanjo.com/

●開所：月曜日～金曜日 10時～17時 および 第2・第4土曜日 10時～15時

●閉所：日曜日、祝日 および 第1・第3・第5土曜日

## サポステのプログラム紹介

就活・就職・継続などに役立つ活動から、心と体を整えるものまであります。それぞれの活動や講座の趣旨と参加目的を担当相談員と話し、計画的に参加しましょう。

### ◇レク活動

人と過ごす練習をしたい方や人と話すことが苦手な方でも、作業やゲーム等をしてしながら人と一緒に過ごす練習ができます。話せなくても大丈夫です。

### ◇生活力UP講座

自立した生活を送るための準備をします。両親に頼っていた事を自分一人でするように知識やスキルを身につけましょう。その時々、参加される皆さんの要望にお応えします。

### ◇コミュニカアップ講座

コミュニケーションに自信のない方、人と話すことが苦手な方が対象です。電話の受け方、掛け方や報連相の仕方など、実際に会話しながら練習する、苦手意識克服のための講座です。

### ◇ボランティア活動

周囲の人や地域・社会のために何か役に立ちたい、役立ったことに喜びを感じたい方なら、ちょっとした手作業や、力仕事までいろいろな形で参加できます。地域のイベントなどのお手伝いもあります。

### ◇ウォーム・アップ講座

頭とからだのウォーム・アップ。からだをほぐしてから頭の体操をします。「今」に集中する力をつけることで、過去や未来にとらわれず、楽に生きていけるようになります。「できない自分はダメだ！」から脱出しましょう。

### ◇トラウマ解消 リセット講座

ネガティブな感情は、筋肉を収縮させてしまいます。

呼吸法を取り入れたストレッチをすることで、筋肉が緩み、脳に「緩んでも大丈夫」という信号が送られます。こころとからだに安心し、疲れが取れます。「怖い」「心配」「後悔」等の気持ちを手放しましょう。

### ◇ヨガ療法

周囲の事が気になり、疲れている人へ。周囲の人と比べるのではなく、自分のこころとからだに意識を集中する練習をします。血行が良くなり、1時間後にはこころとからだのスッキリします。

### ◇スポーツ

体力に自信がない方の体力づくり、日頃の運動不足やストレス解消、話すことが苦手でも人と一緒に過ごせる時間。バトミントン、卓球など簡単な運動を行います。